

オートバックス会員規約

2023年9月26日改定

第1条（定義）

本規約において使用する語句の定義は、次の通りとします。

- ①「本規約」とは、オートバックス会員規約を指すものとします。
- ②「本制度」とは、本規約に基づき、当社と当グループが共同で管理運営するオートバックス会員制度を指すものとします。
- ③「会員」とは、本規約の承諾の上、当社の定めた手続きを完了させたお客様を指すものとします。
- ④「当社」とは、株式会社オートバックスセブンを指すものとします。
- ⑤「当グループ」とは、当社の運営するフランチャイズチェーン加盟法人を指すものとします。
- ⑥「当グループ店舗」とは、当グループの運営する、オートバックス、スーパーオートバックス、A P I T A U T O B A C S 等と名の付く店舗を指すものとします。なお、詳細は当社ホームページ（<https://www.autobacs.com/shop/info/business-list.html>）よりご確認ください。
- ⑦「ボックス」とは、会員が当グループ店舗でのご利用状況に応じて、当社が付与するポイントを指すものとします。詳細はオートバックス公式ホームページ（https://www.autobacs.com/static_html/membership/top.html）をご確認ください。

第2条（入会）

本制度は、本規約を承諾していただいた方にご入会いただけます。

2. 会員入会費は無料です。オートバックス公式アプリでの会員証となります。
3. 会員入会は、会員1名につき1回とします。
4. 会員証のご利用は、原則として会員ご本人に限ります。
5. ご精算前に会員証のご提示がない場合は、各種特典をご提供できない場合、または、一部の特典を制限する場合がございます。

第3条（本制度の適用範囲）

本制度は、日本国内の当グループ店舗のみを対象とする制度です。当グループ店舗には、当社の運営するネットショップ「オートバックス公式通販サイト」を含みます。なお、当グループ店舗の一部では、会員特典について一部の特典のみを対象とする店舗があります。各店舗の状況、サービス内容によって変わることがあります。ご依頼前に店舗に確認してください。詳細は当社ホームページ

(https://www.autobacs.com/static_html/membership/top.html) よりご確認をお願いいたします。

第4条（会員ランク）

当社は会員に対し、ボックスに応じて会員ランクを設定するものとします。ボックスは、会員が当グループ店舗でのボックス取得行為を行うことで貯まります。ただし、当社の定義する来店行為が1年間ない場合は、当社が毎月月末に行う会員ランク査定時に、獲得していた全ボックスが失効いたします。当社の定義するボックス取得行為、来店行為、ボックスの獲得方法、ボックスの失効についての詳細は、オートボックス公式ホームページ

(https://www.autobacs.com/static_html/membership/top.html) をご確認ください。

2. 当社は、次の通りボックスに応じて会員にランクを設けております。なお、会員ランクの変更については、オートボックス公式ホームページ

(https://www.autobacs.com/static_html/membership/top.html) をご確認ください。

会員種類	内容
ダイヤモンド会員	査定時の保有ボックスが 200,000 ボックス以上
サファイア会員	査定時の保有ボックスが 50,000 ボックス以上
ブロンズ会員	査定時の保有ボックスが 50,000 ボックス未満

※毎月末日時点での保有ボックス数に応じて、翌月初日に新ランクが反映されます。

3. 会員ランク査定は月1回実施します。毎月末日時点での保有ボックス数に応じて、翌月初日に新ランクが反映されます。サファイア・ダイヤモンドランクについては、ランク査定時点での保有ボックス数がランク条件に満たない場合、ランクダウンいたします。
4. ランク取得に際し、会員が不正を行ったとみなされる場合には、当社は通知なく当該会員ランクを変更いたします。

第5条（メンテナンスオプション）

メンテナンスオプションは、会員が別途申し込みを行うことで加入することができます。

2. メンテナンスオプションの年会費は、次の通りです。

会員種類	メンテナンス会員入会費（1台あたり）
ダイヤモンド会員	年会費無料
サファイア会員	年会費 550 円（税込）
ブロンズ会員	年会費 1,100 円（税込）

3. メンテナンス会員の有効期間は、申込み日より1年になります。なお、ダイヤモンド会員は入会手続きをしなくとも、メンテナンスオプションを使用いただけます。

4. 会員は、メンテナンスオプションの対象車両について、一台ごとにメンテナンス会員の申込をする必要があります。

5. メンテナンスオプションの特典として、次の通り基本工賃を無料とします。

特典対象	特典内容
エンジンオイル交換	基本工賃無料
オイルフィルター交換	基本工賃無料
エアフィルター交換	基本工賃無料
ワイパー交換	基本工賃無料

※特典ご利用時の注意事項がございます。詳細は当社及び当グループ店舗の指示に従っていただくこととします。ご利用の際はホームページ (https://www.autobacs.com/static_html/membership/maintenance_op/top.html) 上の主な注意事項をご参照ください。

※「基本工賃」とは、交換対象となる当グループお買い上げ商品（エンジンオイル、オイルフィルター、エアフィルターもしくはワイパー）のみを交換するときが発生する費用です。当該部品を交換するうえで別途お車に付属している部品の取り外しもしくは取付が発生するときは、追加工賃が発生することがございます。

5. 当グループ店舗以外でご購入された商品以外の交換作業は特典対象外となります。作業受付と同時購入以外の商品は、お買物レシート・お買上げ明細書等で購入店舗を確認させていただくこともございます。

第6条（会員特典）

会員は会員証を提示することで、各種会員特典を受けることができます。ご利用の際は、オートバックス公式ホームページ (https://www.autobacs.com/static_html/membership/top.html) をご確認ください。なお、会員特典は各当グループ店舗の取り扱い商品やサービス内容により、ご提供できない場合がございます。

第7条（Tポイントの付与）

会員は、Tカード W 登録サービス利用規約に定める W 登録サービス申込をした日以降、当グループ店舗にてお会計をした際に、Tカードを提示することで、Tカード W 登録サービス利用規約に定める T ポイントが付与されます。なお、特典内容は予告なく変更・終了することがあります。

第8条（禁止事項）

会員は、以下の行為を行わないものとします。なお、以下の行為を行った場合、当社は当該会員に本制度の提供を制限し、または会員規約の一時停止、または失効を行うこ

とができるものとします。

- ①本規約に違反する行為
- ②法令、条例または、公序良俗に違反する行為
- ③会員登録の際に虚偽の情報を申請、開示する行為
- ④本人以外の会員名義で本サービスを利用する行為
- ⑤会員情報に不正にアクセスし、会員情報を不正に取得し、または改ざんする行為
- ⑥他の会員、第三者、もしくは当グループの権利を侵害し、損害を与える行為、または、その恐れのある行為
- ⑦当グループの信用又は名誉を棄損する行為
- ⑧本制度を含む当グループの事業運営に支障を与え、妨害し、または当グループに損害を与える行為
- ⑨その他、会員として不適切と当社が判断する行為

第9条（退会）

会員は、マイページ上で退会の申請を行うことにより、随時退会することができます。

第10条（資格停止・喪失）

会員が以下の各号のいずれかに該当するときは、会員資格を喪失するものとします。なお、会員資格を喪失したときは、その時点までに会員が保有していたボックスは消滅するものとします。また、当社は会員資格を喪失した会員の登録情報を消去することができるものとします。

- ①暴力団関係者、犯罪・詐欺行為をするもの、その他これに準ずる者（以下、総称して「反社会勢力」という）であるとき、または、反社会勢力とかかわりを持つことが判明したとき
- ②退会したとき
- ③会員が死亡もしくは行方不明となったとき、または当社から会員に宛てた通知が会員に登録された連絡先に到着せず、もしくは当社からの通知を拒絶したとき
- ④その他、会員として不適格と判断したとき

第11条（個人情報の取扱い）

当グループが取得および保有するお客様の個人に関する情報、所有車両の情報および取引情報等は下記のとおりです。なお、ご提供いただいた情報の項目によって、ご提供できるサービス内容が異なる場合がございます。

- ①申込書等の記載事項（氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、e-メールアドレス、車両に関する情報等）
- ②アンケート等により、提供された情報

- ③当グループにおける購買に関する情報
- ④ピット入庫の際に確認する車両の登録番号、車検年月日、排気量、初年度登録年月、車両の型式、原動機の型式、走行距離等の車両に関する情報
- ⑤Tポイントの付与および利用に関する情報
- ⑥ご意見、ご要望、お問い合わせ等に関する情報
- ⑦その他個人情報保護法等の法令を遵守した上で、当社が取得する個人情報

2. 本制度ご入会の場合は、本制度を運用および管理する目的に加え、下記利用目的のためお客様の個人に関する情報、所有車両の情報および取引情報等を当グループが取得、保有または利用することに同意したものとみなします。なお、当グループが取得または保有する情報は、個人が特定できないように適切に加工し、第三者に提供もしくは一般に公表することがあります。

- ①当グループが主催、または協賛する催し、新規事業等その事業内容及び車検時期等のお客様へのお知らせ、または市場調査（アンケート）を、郵便、電話、ショートメッセージサービス（SMS）、e-メール、その他の方法でご案内またはご依頼する目的。
- ②当グループが店舗運営改善、商品購買動向把握、商品もしくはサービス開発または店舗出店検討を行うための会員情報分析を行う目的。
- ③当グループは、保険会社（損害保険会社等）から保険代理店業務の委託を受けており、保険会社が取扱う各種商品・サービスの提供のために利用する目的。なお、当グループが委託を受けている保険会社については、各当グループ店舗までご照会ください。
- ④商品や有料サービスの料金を決済する場合に、金融機関（銀行、クレジット会社、ローン会社等）、保険会社（損害保険会社等）との間で、金融機関の口座番号の正当性やクレジットカードの有効性を確認する目的。
- ⑤販売した商品の不都合、商品取り付けの不具合、整備不具合等により、会員もしくは他の人の生命・身体・財産に損害を与える恐れがある場合、緊急のご連絡をする目的。

3. 当社は総合的なサービスを提供するため、本条によりお預かりした情報を、下記のとおり共同利用させていただきます。

共同利用する個人情報の項目	第1項各号に定める項目
共同利用者の範囲	当グループ
共同利用の目的	前項各号の目的
共同利用する個人情報の管理について責任を有する者の名称	当社

4. 前項に定める場合を除き、第三者に個人情報を提供いたしません。但し、次に定める各号に該当する場合はこの限りではありません。

- ①本人の同意があった場合
 - ②法令、条例に基づいて個人情報の提供をする場合（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力集団等の反社会的勢力の排除のために警察等の関係当局に照会する場合を含む）
5. 個人情報の開示、訂正、利用停止および削除を求められた場合は、当該請求者が本人であることを確認後、適切に対応いたします。
6. その他、個人情報の取扱いに関する指針につきましては、当グループのプライバシーポリシーをご覧くださいませようお願いいたします。
7. 当グループの各種会員証に記載されている情報には、お客様の個人情報が含まれております。お客様自身で厳重に管理していただきますようお願いいたします。

第12条（反社会勢力の排除）

会員は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- ①暴力団
 - ②暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者
 - ③暴力団準構成員
 - ④暴力団関係企業
 - ⑤総会屋等、社会運動党標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - ⑥線各号の共生者
 - ⑦その他、前各号に準ずる者
2. 利用者は自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- ①暴力的な要求行為
 - ②法的な要求を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - ⑤その他、前各号に準ずる行為

第13条（規約の変更）

当グループは、本制度の変更により本規約に変更の必要が生じた場合は、相当の予告期間において当グループのホームページ (<https://www.autobacs.com>) において変更後の本規約の内容を会員に周知することにより、変更することができるものとします。予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。

第14条（準拠方法、裁判管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。

第15条（問い合わせ窓口）

本制度に関する内容等、個人情報以外に関するお問合せは、最寄りの当グループ店舗までお問合せください。連絡先は、当グループ店舗からの送付物・作業指示書またはご入会申込書の控え・当グループホームページ（<https://www.autobacs.com>）等をご確認ください。

2. 個人情報および当グループのプライバシーポリシーの内容等についてのお問合せは、下記までお願いいたします。

株式会社オートバックスセブン お客様相談センター

0120-890-522

お問合せは、9時～12時、13時～17時30分

※年末年始休暇日と土日祝日を除きます。

附則

移行措置

※HPで告知するとおりとする。

■ Tカード W 登録サービス利用規約

CCCMK ホールディングス株式会社
W 登録サービス参加企業：株式会社オートバックスセブン
2023 年 9 月 26 日

第 1 条（定義）

1. 本規約は、CCCMK ホールディングス株式会社（以下、「MKHD」といいます）が T 会員向けに選定する各種サービスと、ポイントプログラム参加企業のうち第 2 条第 1 項に定める ID 紐付け登録（次項で定義します。）の手続きが可能な企業（以下、「W 登録サービス参加企業」といいます）が自らの会員（以下、「独自会員」といいます）に提供する各種サービスを、T カード 1 枚でご利用いただくための手続き等について定めた規約です。
2. 「ID 紐付け会員」とは、T 会員と独自会員に登録して、MKHD が割り当てる T カード番号と、W 登録サービス参加企業が割り当てる個人識別番号（以下、「独自会員 ID」といいます）を持ち、その上で本規約に同意の上、T カード番号と独自会員 ID とを紐付ける登録（以下、「ID 紐付け登録」といいます）を完了した個人をいいます。なお、1 つの T カード番号に、複数の独自会員サービスを紐付けることが可能ですが、1 つの独自会員サービスにおいて T カード番号に紐付けることができる独自会員 ID は 1 つとします。
3. 本サービスに関し、本規約に定めのない事項については、MKHD が定める T 会員規約、ポイントサービス利用規約および W 登録サービス参加企業が独自に定める会員規約（以下、「独自会員規約」といいます。）の定めに従うものとします。各規約と本規約とで定めが異なる事項は、本規約の定めが優先的に適用されるものとします。

第 2 条（各種手続き）

1. 「ID 紐付け登録」の手続き
 - (1) ID 紐付け登録のお申し込みは、W 登録サービス参加企業が指定する所定の手続きによりお申し込み可能です。T 会員、独自会員ともに未登録の場合も、T 会員、独自会員のうちいずれかが未登録の場合も、上記お手続きをしていただければ、T 会員および／または独自会員の登録と ID 紐付け登録を同時に行うことができます。
 - (2) ID 紐付け登録を行った T カードを紛失・盗難された場合は、MKHD が定める T 会員規約記載のとおりお申し出ください。
 - (3) ID 紐付け会員は、本条第 3 項第 1 号、第 2 号に定める「退会」の手続きをとる以外、ID 紐付け登録を自ら解除することはできません。
2. 「登録情報変更」の手続き

ID 紐付け会員の、氏名、郵便番号、住所、電話番号等の登録情報に変更が生じた場合、MKHD が定める T 会員規約記載の手続きにより T 会員の登録情報の変更ができ、独自会員規約記載の

手続きにより独自会員の登録情報の変更ができます。なお、T 会員又は独自会員どちらか片方だけの登録情報の変更をお申し出頂いても、その変更は T 会員・独自会員相互の会員情報の反映はされません。

3. 「一時停止」「退会」の手続き

- (1)ID 紐付け会員が、T 会員の一時停止、退会を希望する場合は、MKHD が定める T 会員規約記載の手続きが必要です。T 会員の退会その他の事由によって T カードが無効となった場合は、独自会員との ID 紐付け登録も解除されます。ID 紐付け登録が解除されても、独自会員の有効性に影響はありません。そのため、T カードを利用しても、紐付け解除された W 登録サービス参加企業の各種サービスを受けることはできませんが、独自会員として各種サービスを受けることができます。
- (2)ID 紐付け会員が、独自会員の一時停止、退会を希望する場合は、会員自らが ID 紐付け登録を行った W 登録サービス参加企業が定める手続きが必要です。独自会員を退会しても、お持ちの T カードは有効ですので、そのまま継続して T 会員サービスおよびその他の W 登録サービス参加企業が提供するサービス等をご利用いただけます。

第 3 条（個人情報の取り扱い）

1. ID 紐付け登録が行われた場合、MKHD と W 登録サービス参加企業とは、本項第 2 号記載の目的で、T 会員又は独自会員より本項第 1 号記載の情報項目を取得します。また、MKHD、W 登録サービス参加企業のいずれか一方のみが本項第 1 号記載の情報項目を取得した場合、他方に対して、本項第 2 号記載の利用目的で提供する場合があります。ID 紐付け会員は、かかる MKHD と W 登録サービス参加企業の間で本項第 1 号記載の情報項目が提供されることにつき、同意します。

(1)情報項目

- 1)ID（T カード番号、独自会員 ID）
- 2)氏名、住所、電話番号、郵便番号
- 3)性別、生年月日
- 4)ポイントの付与および利用に関する情報（T カード番号、ポイント数、利用店舗、利用日時、ポイント付与および利用の対象商品などの情報を含みます）、ポイント以外のサービスに伴う W 登録サービス参加企業における利用履歴
- 5)その他会員情報管理に必要な情報、新たなサービスをご利用の際にご提供いただく一切の事項等。

(2)利用目的

本規約に基づき MKHD が取得したすべての情報項目は、MKHD が定める T 会員規約およびポイントサービス利用規約に沿って取り扱われます。また、W 登録サービス参加企業が取得したすべての個人情報は、独自会員規約に沿って取り扱われます。また、各社の規約に加え、以下の利用目的が適用されます。

- 1)T 会員登録手続きのため。
- 2)ID 紐付け会員の申し込み手続きおよび MKHD と W 登録サービス参加企業間の ID 紐付け登録手続きの円滑化を図るため。

- 3)W 登録サービスの円滑な運営のため。
- 4)ID 紐付け会員からのお問い合わせ、苦情等に対し適切に対応するため。
- 5)ライフスタイル提案のための ID 紐付け会員情報の分析のため。
- 6)ID 紐付け会員に対する、電子メールを含む各種通知手段によって実施する、ライフスタイル提案、又は MKHD 若しくは W 登録サービス参加企業が適切と判断した企業のさまざまな商品情報やサービス情報その他の営業案内などの情報提供を行うため。
- 7)その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため。

2. 提供方法

本条第 1 項第 1 号記載の情報項目は、本条第 1 項柱書の定めに従い、書面もしくは電磁的な方法によって、相互に提供します。

3. 管理方針

MKHD および W 登録サービス参加企業は、本条第 1 項第 1 号記載の情報項目を、本規約および各社の規約に基づき取り扱います。

第 4 条 (失効)

1. T カードの失効

紛失、盗難、破損、有効期限切れ等の理由により、ID 紐付け会員が保有する T カードが無効となった場合、その情報が MKHD から会員自らが ID 紐付け登録を行った W 登録サービス参加企業に連携され、独自会員と T 会員との紐付けが解除されます。

2. 再登録

ID 紐付け会員が保有する T カードが無効となった場合、再度 ID 紐付け登録を行うには、本規約第 2 条第 1 項第 1 号の手続きでお申し込みが必要となります。

第 5 条 (ポイント)

ID 紐付け会員に対して付与されるポイントは、T ポイントに限定されます。詳しくは MKHD が定めるポイントサービス利用規約をご参照ください。また、付与率については、独自会員規約で定める会員ランクによって異なります。詳しくは、W 登録サービス参加企業のホームページ (https://www.autobacs.com/static_html/membership/top.html) をご参照ください。

第 6 条 (サービスの終了)

MKHD および W 登録サービス参加企業は、それぞれの事情により、ID 紐付け会員に事前の承諾を得ることなく ID 紐付け登録に関わるサービスを終了することがあります。

第 7 条 (規約の改訂)

MKHD および W 登録サービス参加企業は、一定の予告期間をおいて各社ホームページにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、

当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の規約につきましては、T サイト [T ポイント/T カード] (<http://tsite.jp>) にアクセスしていただくか、T カードサポートセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ先

TカードとTポイントサービスについてのお客様お問い合わせ先

Tカードサポートセンター

電話番号 0570-029294

独自会員に関するサービスについてのお客様お問い合わせ先

株式会社オートバックスセブン お客様相談センター

電話番号 0120-890-522

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:30

※年末年始休暇日と土日祝日を除きます。